



令和2年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画 (案)

令和2年4月
滋賀県



滋賀県ちいさな企業応援月間

～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します！～

実施計画の位置づけ

- 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例(平成24年滋賀県条例第66号)第10条第1項に基づき、**令和2年度の中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施していくための計画**
- 「滋賀県産業振興ビジョン2030 (案)」の方向性に基づき、中小企業の活性化推進の観点から施策の具体化を図るもの
- 中小企業支援法(昭和38年法律第147号)第4条第1項の規定に基づき都道府県が定める中小企業支援計画

目指す中小企業の姿

条例

- ・ 厳しい経済や社会の状況の中にあっても、**未来に向け果敢に事業活動を展開**する中小企業
- ・ **強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍**する中小企業

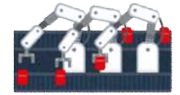


産業振興ビジョン

・ 2030年に向けて、「『**新たなチャレンジ**』が日本で一番行いやすい県」、「『**社会的課題**』をビジネスで解決し続ける県」を目指す。

重視する
4つの視点

- ①チャレンジする人・企業が集まる滋賀
- ②実証実験のフィールド滋賀
- ③ビジネスで実践する「健康しが」
- ④世界から選ばれる滋賀



中小企業活性化施策の方向性

- ◆ 消費税率の引き上げや米中貿易摩擦などによる需要の落ち込みが懸念される中、新型コロナウイルス感染症により、先行きの不透明感が更に強まっている現下の厳しい地域経済状況において、中小企業の持続的な発展に向け、経営基盤の強化など、中小企業に寄り添った支援を行う。
- ◆ 「滋賀県産業振興ビジョン2030 (案)」では「新たなチャレンジが日本で一番行いやすい県」を目指すとしており、市場開拓に向けた海外への展開や、生産性の向上を図るためのAI・IoTの活用など、新たな挑戦に取り組む中小企業の飛躍を応援する。
- ◆ このような中小企業の経営基盤の強化と挑戦への支援を施策の両輪としてバランスよく展開する。

中小企業活性化施策の基本（条例第8条、9条）【全109事業、予算額116億円(別添「施策体系」のとおり)】

- 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(第8条第2項)
- 中小企業の経営基盤の強化(第8条第3項)
- 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(第8条第4項)



- 中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(第9条第1項)

令和2年度の4つの重点施策



I 中小企業の持続的な発展に向けた支援

II 次代を見据えた中小企業の挑戦への支援

III 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援

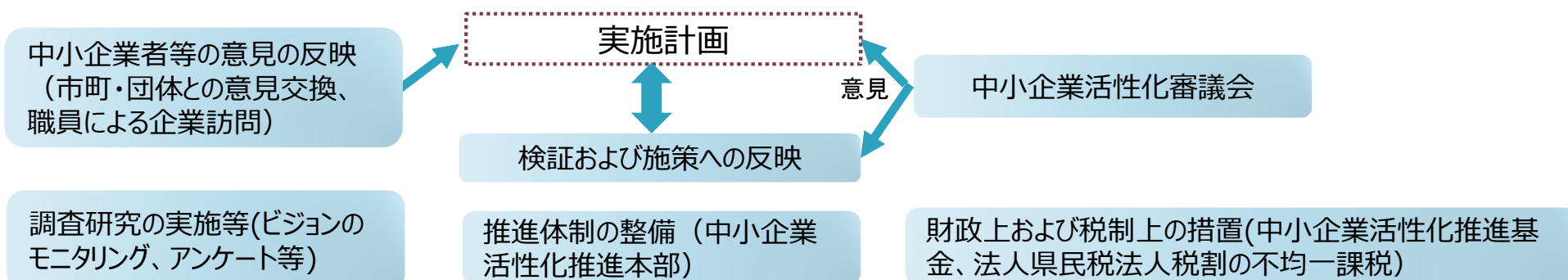
IV 観光振興を通じた中小企業の活性化に向けた支援

中小企業振興貸付金(セーフティネット資金、緊急経済対策資金等)

新型コロナウイルス対応など中小企業に寄り添った支援

商工会・商工会議所等によるサポート

中小企業活性化施策推進のための措置



重点施策 I 中小企業の持続的な発展に向けた支援



- 地域の経済や社会の担い手である中小企業、とりわけ小規模企業の活力が最大限に発揮され、事業の持続的な発展が図られるよう、経営の安定および向上に向けた支援に取り組む。

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業	取組内容
小規模事業者等の 経営の安定および 向上に向けた支援	研修を受けてBCPを策定した企業 の増加数	3社 (H24~30 平均)	4社	事業継続計画策定支援事業	中小企業者、商工団体職員および市町職員 等を対象に、BCP策定の重要性、策定や運用 のポイントを学ぶ研修会を開催する。
	専門家派遣を活用した中小企業 者の目的達成率	—	95%	県中小企業支援センター事業	中小企業の様々な課題解決に向け、窓口相 談の実施と診断・助言を行う専門家派遣を 行う。
	経営発達支援計画に掲げる売上 増加事業者数目標を達成した商 工会・商工会議所の割合	—	75%	小規模事業経営支援事業費補助金	商工会、商工会議所および商工会連合会が 小規模事業者のために行う経営改善普及事 業等に要する経費に対して助成する。
商店街等の活性化 に向けた支援	来街者数等の目標を達成した商 店街等の割合	57% (H30年度)	75%	にぎわいのまちづくり総合支援事 業	商店街等が行う商店街活性化のためのソフ ト事業に対して助成する。
	“ちいさな企業”の魅力を発信す るSNSのフォロワー数	—	300人	滋賀県ちいさな企業応援月間事業	・県内の‘ちいさな企業’の魅力を県内外へS NSを用いて発信する。 ・県内の支援機関等が実施する支援策や諸 活動の広報する。
伝統的工芸品・地 場産業の振興	「販路開拓につながった」と感 じた参加事業者の割合	—	65%	⑧ 伝統的工芸品販路開拓コーデ ィネット事業	新商品開発、販路開拓を希望する伝統的工 芸品製造業者に対し、ギフトショー出展等 を通じた総合的なアドバイスを実施する。
	商品開発や販路開拓に取り組ん だ事業者の数	14件 (R1年度)	14件	近江の地域産業振興総合支援事業	地場産業組合等が実施するブランド力の向 上、後継者育成、海外展開や販路拡大等の 戦略的な取組を支援する。

重点施策Ⅱ 次代を見据えた中小企業の挑戦への支援



- 本県を取り巻く経済・社会情勢が大きく変化する中で、環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した事業展開、社会的課題の解決に向けた取組など、未来に向け果敢に事業活動を展開する中小企業の挑戦を支援する。

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業	取組内容
起業・事業承継の 促進	ビジネスプランコンテストのファイナリストのうち事業化を進めている者、事業化を実現した者の割合	-	80%	新 起業するなら滋賀！起業チャレンジ応援事業	起業希望者に身近な支援者やコワーキングなどの情報をよりわかりやすく発信するとともに、起業を志す方を対象に有望なビジネスプランを募集・表彰することにより、起業の裾野拡大に努める。
	起業準備応援補助金の補助件数	9件 (R1年度)	9件 ※R5年度 目標値とし て企業化率 80%	創業応援隊による起業準備者育成支援事業	起業準備者等に対して、補助金による資金面での支援と創業応援隊等の支援機関が連携して企業化に向けたアドバイスを実施する。
	補助件数 ①承継準備型事業承継補助金 ②事業承継トライアル	-	① 8件 ② 6件 ※補助した 者の事業承 継成立件数 10件(R5年 度目標値)	新 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業	第三者による事業承継促進に向け、企業価値を評価する費用への補助や売り手や買い手の事業承継への不安軽減を図るための「トライアル期間」を設けた支援等を行う。
	滋賀県事業継承ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 (件)	1件 (H30年度)	15件	滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業	滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした事業承継支援スキル向上研修を実施する。
先端技術活用、新分野進出、新技術開発等のチャレンジへの支援	プロジェクト件数	1件 (R1年度)	10件	拡 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業	多様な主体でつながるプラットフォームを構築し、発酵を軸とした新たな商品・サービスの創出を支援するとともに、認知度向上に向けた施策を展開する。

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業	取組内容
先端技術活用、新分野進出、新技術開発等のチャレンジへの支援	実証実験件数	－	4件	⑨ 近未来技術等社会実装推進事業	滋賀県内をフィールドに、IoT、AI、自動運転、ドローン、CO ₂ 削減に資する技術等、近未来技術等の社会実装に向け、企業等からの申請に基づく実証実験等の経費に対して助成し、事業化に向けた取組の促進を図る。
	法人化件数	4件 (本事業開始(H28年度)から令和元年11月末までの件数)	1件	滋賀発成長産業発掘・育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内理工系大学や第二創業を目指すモノづくり中小企業等からのビジネスシーズ発掘 ・メンタリング等による事業化プランのブラッシュアップ ・事業化プランの発表の場および大手企業等支援者に対する訴求機会としての事業化プランコンテストの開催 ・優秀なプランに対するハンズオン支援の機会提供
	今後の取引が見込まれる商談件数	－	100件	⑨ CO ₂ 削減等環境ビジネス関係出展等補助事業	CO ₂ 削減など環境ビジネスに関するモノづくり関連展示会への出展補助や商談会の開催補助により、県内産業の育成振興を図る。
	「市場化ステージ支援事業補助金企業化状況調査」による企業化率	30.8% (H25～29採択事業者実績)	35.0% (H26～30採択事業者)	中小企業経営革新支援事業	中小企業の新事業を促進するため、「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認および外部専門家による指導・助言を行うとともに、商品化、販路開拓等に要する経費の一部を助成する。
	中小企業の新製品等開発計画の認定等件数	7件 (R1年度)	8件	プロジェクトチャレンジ支援事業	<p>企業のコア技術を活かした新事業へのチャレンジについて段階に応じた支援およびフォローアップを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ計画の認定 ・プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 ・チャレンジ計画のフォローアップの支援

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業	取組内容
先端技術活用、新分野進出、新技術開発等のチャレンジへの支援	フィールドテスト報告会の参加者数	－	10者	⑨ AIと水中ドローンを活用した次世代技術開発支援事業	琵琶湖における試験航行等を通じて、湖中の対象物の判別に係るAIおよび水中ドローン関連企業の技術力向上を図る。
	新たな加工・販売等に取り組む事業者数	10事業者 (R1年度見込み)	10事業者	6次産業化ネットワーク活動事業	農林漁業者と多様な事業者が連携する6次産業化のネットワーク化や新ビジネスの創出を促進し、農林漁業者の経営発展や地域活力の向上を図る。
海外市場の積極的な獲得に向けた支援	水環境ビジネス関連の商談件数	217件 (H27～30年平均)	240件	滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業	・産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤に、県内企業の海外での実証試験、国内外での販路拡大、人材育成等を支援する。
	ジェトロ滋賀開設後、新たに海外展開した企業数	7社 (H29.7～31.3)	9社	海外展開総合支援事業	・ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応する。 ・ASEAN地域を重点的に中小企業の海外事業展開を支援する。
	事業を活用した企業で新たに海外展開・輸出等につながった件数	2件 (H30年度)	3件	⑩ 滋賀から世界へ!滋賀県海外展開トッパー企業支援事業	ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、県内中小企業の海外事業展開支援を行うため、海外販路開拓に必要な経費の一部を助成する。
県内での新規立地・再投資の促進	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設・増設	－	4件	⑪ 企業立地促進応援パッケージ	立地企業への継続的なフォローを行うサポート体制の強化や、操業後の課題解決に向けた取組に要する経費への助成等により、県内への新規立地や再投資等を促進する。

重点施策Ⅲ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援



- 若者や女性、障害者、中高年齢者、外国人など多様な人材の確保を支援するとともに、働きやすい職場環境づくりを促進する。あわせて、技術革新が急速に進む中で、時代のニーズに即した人材育成や、生産性向上に向けた人材育成を支援する。

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業	取組内容
多様な人材の確保	滋賀マザーズジョブステーションの就職件数	1,001件 (H30年度)	950件	滋賀マザーズジョブステーション事業	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性等を対象とした就労支援を実施する。
	シニアジョブステーション滋賀利用者の就業者数	604人 (H30年度)	650人	中高年人材新規就業支援事業	滋賀労働局・ハローワークと連携し、中高年齢者への一体的な就労支援等を実施する。
	しがジョブパークを利用した若者の就職者数	1,420人 (H30年度)	1,675人	⑧しがジョブパーク事業	学生・若者・就職氷河期世代の求職者を対象に相談から就職・定着までをワンストップで支援する。 また、県内企業等を対象に、若手人材の確保・育成や受け入れ環境整備を支援する。
	ハローワークの支援による障害者の就職件数	1,278件 (H30年度)	1,390件	チャレンジドWORK運動推進事業	県内企業による主体的な障害者雇用の取組を促進するため、優良事業所等の表彰や就職面接会の開催等を実施する。
	インターンシップ参加者の県内企業等への就職率	—	75.0%	⑨オール滋賀DEインターンシップ事業	学生に加え社会人や既卒者といった即戦力となる人材も対象として、県内企業等におけるインターンシップを推進し、企業の人材確保を図る。
	支援した企業等の外国人材採用人数	—	100人	外国人材受入サポート事業	企業向け相談窓口として「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設するとともに、企業対象のセミナーを開設するなど、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑かつ適正に受入れることができるよう必要な支援を実施する。

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業	取組内容
多様な人材の確保	マッチングイベントへの参加企業数	-	10社 ※参加企業のベトナム人材採用人数10人 (R3年度目標値)	⑨ ベトナム人材交流推進事業	ベトナムの政府機関や送り出し機関等と人材交流の分野において協力関係を構築するとともに、現地においてベトナム人材と県内企業等とのマッチング機会を創出する。
	「しがI J U相談センター」の支援等を通じて首都圏等から本県へ移住就業した人数	-	5人	⑨ 首都圏等からのU I Jターン就職推進事業	「しがI J U相談センター」における移住希望者への相談支援に加え、令和2年度から新たに県内企業の魅力発見セミナーや、県内企業での就業体験ツアーを実施し、本県への移住就業の促進を図る。
	県内企業とプロフェッショナル人材とのマッチング成約件数	115件 (H30年度)	115件	⑩ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	中小企業経営者に対して、企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、協力関係にある複数の人材会社および大企業へ求人ニーズを取り繋ぐことにより、県内企業と専門人材のマッチングを支援する。
	地域就職氷河期世代活躍支援事業を実施する市町数	-	2市町	⑨ 地域就職氷河期世代活躍支援事業	市町が先進的・積極的に実施する地域就職氷河期世代支援事業に対して補助を行う。
	滋賀けんせつみらいフェスタにおいて、建設産業の魅力を感じた人の割合	-	90%	地域を支える建設産業魅力アップ事業	建設産業の魅力ややりがいを発信し、イメージアップを図るため、滋賀けんせつみらいフェスタや、学校での出前授業、現場見学会等を行い、若い世代の建設産業への入職促進を図る。

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業	取組内容
働きやすい魅力ある職場環境の整備促進（働き方改革の推進）	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数100人以下の企業)	555社 (H30年度)	620社	中小企業働き方改革推進事業	主に中小企業で働く労働者を対象に、働き方改革関連法等の理解を促進するためのセミナーを開催する。
	滋賀県女性活躍推進企業認証数	205社 (H30年度)	250社	仕事と生活の調和推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進に取り組む企業等を県が認証、公表することにより、女性活躍の促進を図る。 ・認証企業を対象にアドバイザーを派遣、その改善事例集を作成する。
AI・IoTの利活用など生産性向上に向けた人材育成支援	生産性の向上につながっている企業の割合	75% (R1年度)	80%	しがの産業生産性向上支援事業	県内の企業・事業所における生産性の向上を後押ししていくことを目的に、生産性向上支援インストラクターの企業等への派遣や第3次産業改善モデル派遣の実施、ミニスクールの開催等を行う。
	AI導入支援実施企業数	—	20社	⑨ 現場力の維持・強化に向けたAI開発支援事業	AI等のデジタルツールの利活用によるものづくり産業の高度化を目指し、AIやディープラーニングに関する知識を有し、適切に事業活用できる人材の育成を図る。
	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討または決定した企業数	—	20社	⑨ 製造現場へのAI・IoT導入促進事業	県内中小企業の実産性向上や競争力強化を図るため、県内中小企業の製造現場が行うAI・IoTといったデジタルツールの導入を支援する。

重点施策Ⅳ 観光振興を通じた中小企業の活性化に向けた支援



- 観光は経済効果が宿泊業や飲食業、運輸業のみならず、農林水産業・製造業など幅広い分野に波及する裾野の広い総合産業であることから、地域の稼ぐ力を伸ばし、中小企業の活性化につながるよう観光振興を推進する。

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業	取組内容
交流人口と観光消費の拡大	観光キャンペーンプログラム参加人数	-	524万人	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業	大河ドラマ「麒麟がくる」の放映に合わせ、戦国をテーマとした観光キャンペーンを展開することで、本県の戦国を中心とした魅力を発信・PRし観光誘客に繋げる。
	外国人宿泊客数	35万人 (H30年)	45万人	⑧国際観光推進事業	滋賀県誘客経済促進センターを活用した誘客や、訪日旅行者を本県に誘致するため、主要な観光都市からの来訪の促進に取り組むほか、多言語対応など、受入環境の向上を図る。
	ビワイチ体験者数	10.6万人 (H30年)	16.5万人	ビワイチ観光推進事業	ナショナルサイクルルート指定を契機として、事業者や市町等と連携して、受入環境整備や魅力発信等をさらに加速させ、地域活性化へつなげる。
	「ここ滋賀」が滋賀県に及ぼす波及効果	5.75億円 (H30年度)	13.89 億円	ここ滋賀推進事業	首都圏における県内事業者の販路拡大や滋賀へのいざないによる消費拡大に向け情報発信拠点「ここ滋賀」を運営する。
	①「滋賀地酒10000人乾杯プロジェクト」参加人数 ②近江の地酒サポーター制度のSNSフォロワー数	①9,183 人 ②-	①②とも 10,000人	⑧近江の地酒文化普及事業	近江の地酒に関する魅力を発信し、県民等の近江の地酒に対する愛着を高め、地酒でもてなす機運を醸成することで新たなファン獲得や需要の掘り起こしを行い、滋賀への誘客促進や関係人口の創出を図る。

施策	数値目標	現状 (時点)	R2年度 目標値	事業	取組内容
滋賀の食材の魅力 発信と消費拡大	近江牛取扱店舗数	291店舗 (H30年度)	300店舗	“ブランド近江牛”流通パワーアップ事業	・京都や首都圏での、近江牛の広告掲載。 ・近江牛の魅力を発信する取組への補助 （“おうみ肉の日キャンペーン”の実施など、 近江牛の魅力を発信する取組への支援）
	琵琶湖産魚介類を活用する事業者数（琵琶湖八珍マイスター登録店舗数）	220店舗 (H30年度)	240店舗	びわ湖のめぐみ味つなぎ事業	商工会、観光協会等との連携により湖魚の取り扱い情報を収集し発信する。

「中小企業」・「小規模企業」の定義

中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいいます。
また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいいます。

業種	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）		うち小規模企業者
	資本金の額または出資の総額	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業・その他の業種（②～④を除く）*	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業*	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定められています。

【中小企業者】 ①製造業 ゴム製品製造業 : 資本金3億円以下または常時雇用する従業員900人以下
③サービス業 ソフトウェア業 : 資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下
情報処理サービス業 : 資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下
旅館業 : 資本金5千万円以下または常時雇用する従業員200人以下

【小規模企業者】 ③サービス業 宿泊業・娯楽業 : 常時雇用する従業員20人以下